

学術会議会員推薦候補 6 名の即時任命を求め、日本学術会議の独立性を侵害することに反対する

日本学術会議は、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的に、政府に対して進んで勧告する権限などを有しており、日本学術会議法に定められた特別な機関として、政府から独立した高度な自主性が付与されている。内閣総理大臣による学術会議会員の任命も形式的なものであり、内閣総理大臣に任命権はないと解釈されている。しかし、菅義偉総理は、2020 年 9 月に 105 名の推薦者のうち 6 名の任命を拒否した。これは、政府から独立して職務をおこなう日本学術会議に対する違法で露骨な政治介入である。この学術会議に対する政治介入に対し、学術研究の自由への危機とし、これまでに 1,600 を超える団体等が声明をあげている。日本学術会議も 2021 年 4 月に開催された総会で、6 名を即時任命し法定会員数を満たすことを要求する声明を採択した。しかし、政府は依然として任命に応じていない。

一方で政府は、任命拒否問題を覆い隠すように、日本学術会議に対して改革の要求をしている。これに対し、日本学術会議は 2021 年 4 月の総会で「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を採択した。そこでは、各国のナショナルアカデミーの歴史の中で、その役割を担う上で不可欠な要件として、①学術的に国を代表する機関としての地位、②そのための公的資格の付与、③国家財政支出による安定した財政基盤、④活動面での政府からの独立、⑤会員選考における自主性・独立性、の「5 要件」が認められてきたとし、日本学術会議も発足時からこの「5 要件」を国の機関として担保された形態になっていることが示されている。そして、この形態を変更する積極的理由を見出すことは困難であると主張している。

学術会議の在り方については、2015 年に、学術界の他、政界、財界、労働界、メディア業界など幅広い分野で構成された内閣府の有識者会議が、「国の機関でありつつ法律上独立性が担保されており、かつ、政府に対して勧告を行う権限を有している現在の制度は、日本学術会議に期待される機能に照らして相応しいものであり、これを変える積極的な理由は見出しにくい」と答申している。しかし、今回の任命拒否問題を覆い隠すような改革要求においては、政府は、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の有識者議員懇談会で改革方針を示すとしている。この有識者議員は、学術会議会長以外は政府から選ばれた学術関係者 4 名と財界 3 名だけで構成されており、しかもその議論の内容は公開されていない。政府が選んだ都合の良い人物による密室の議論で日本学術会議の在り方を変えようとしており、日本学術会議の高度な自主性が脅かされる、さらなる政治介入の危険性がある。

地学団体研究会は、戦前の学問が戦争へ協力してきたことへの反省に立って創立し、学問の自由を守ることをスローガンの一つに掲げ活動してきた。我々は、任命拒否された 6 名の候補の即時任命を要求し、6 名各人の自己情報開示請求による任命拒否の経過に関する文書の開示と責任の所在を明らかにする活動を支持する。日本学術会議の在り方について、政府は 2015 年の有識者会議の答申を尊重すべきであり、政府から独立した立場で提言・勧告がおこなえる高度な自主性を保障すべきである。我々は、憲法 23 条で保障された「学問の自由」に則り、日本学術会議の独立性を侵害することに強く反対する。そして、学問の自由の危機を感じ、声をあげる多くの学会や市民と共同し、国民の立場にたった学術政策が担保される社会の構築を目指すことを表明する。

2021 年 8 月 21 日

第 75 回地学団体研究会総会（福島）